

宅建士出るとこ 10 分ドリル [2023 年版]

正 誤 表

『宅建士出るとこ 10 分ドリル [2023 年版]』の記述に誤りがございました。
ご迷惑をおかけしましたことを、お詫びして訂正いたします。

該当箇所	誤	正
<p>35 頁ドリル③ー 1 過去問にチ ヤレンジ!</p>	<p>①甲土地上の建物が火災によって消失してしまったが、当該建物に火災保険が付されていた場合、B は、甲土地の抵当権に基づき、この火災保険契約に基づく損害場保険金を請求することができる。</p> <p>②A が甲土地に抵当権を設定した当時、甲土地上の A 所有の建物があり、当該建物を A が C に売却した後、B の抵当権が実行されて D が甲土地を競落した場合、D は C に対して、甲土地の明け渡しを求め</p> <p>ることはできない。</p>	<p>①A が甲土地に抵当権を設定した当時、甲土地上の A 所有の建物があり、当該建物を A が C に売却した後、B の抵当権が実行されて D が甲土地を競落した場合、D は C に対して、甲土地の明け渡しを求め</p> <p>ることはできない。</p> <p>②甲土地上の建物が火災によって消失してしまったが、当該建物に火災保険が付されていた場合、B は、甲土地の抵当権に基づき、この火災保険契約に基づく損害場保険金を請求することができる。</p> <p>※ ①と②が逆</p>